

資料提供(投げ込み) 令和4年8月2日(火)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
新型コロナウイルス ワクチン接種推進室 (電話059-229-3353)	新型コロナウイルス ワクチン接種推進室長 駒田 好彦

1 8歳未満の方への新型コロナワクチンの間違い接種について

このことについて、その内容は下記のとおりです。

記

津市が取り組む新型コロナウイルスワクチン接種事業による3回目のワクチン接種について、令和4年7月30日(土)の接種の際、18歳未満の方への接種に使用してはならない武田社ワクチン(ノババックス)を、誤って18歳未満の方に接種したとの報告が、令和4年8月2日(火)、接種協力医療機関から本市にありました。

その原因は、このワクチンが、令和4年7月22日から初回接種(1回目・2回目)において12歳から17歳に使用できるようになったこと、また、追加接種(3回目)においては18歳以上から使用できることを当該医療機関は理解していましたが、被接種者が3回目の接種であることの確認を怠ったためです。

専門家によりますと、直ちに重大な健康被害につながる可能性は低いと言われており、当該医療機関の医師は、当該被接種者が、現在も健康に異常がないことを確認するとともに引き続き健康観察を行うとしています。

本市はこれまで各接種協力医療機関に対し、ワクチン接種において対象年齢等予診票の確認について周知してまいりましたが、今回の間違い接種の報告を受け、改めて新型コロナワクチン予防接種の対象年齢の確認について、公益社団法人津地区医師会及び公益社団法人久居一志地区医師会と協力し、各接種協力医療機関に対して詳細事例を示して注意喚起を行いました。